

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回 西目地域協議会
開 催 日 時	平成22年7月15日(木) 午後2時00分
開 催 場 所	西目公民館「シーガル」講堂
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	高橋正太郎、齋藤久、池田義夫、鷹島長一、鈴木優子
会議次第 1. 開 会 2. 会長挨拶 3. 企画調整部長挨拶 4. 報告 ・「上下水道料金の改定等」について…(資料1・2) ・「過疎地域自立促進市町村計画」について…(資料3) 5. 協 議 ・「副会長・幹事の選任」について 6. その他 7. 閉 会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

◆出席者・欠席者名簿

(委員出席者21名)

No.	委員区分	氏 名	出席	欠席	備 考
1	1	高 橋 正太郎		○	
2	1	藤 田 博	○		
3	1	齋 藤 博 明	○		
4	1	三 浦 司	○		
5	1	池 田 鉦 三	○		
6	1	岡 田 豊	○		
7	1	今 村 浩 一	○		会 長
8	1	佐々木 與 孝	○		
9	1	加 川 一 男	○		副会長
10	1	渡 辺 耕 一	○		
11	1	加 藤 勝 栄	○		
12	1	佐々木 久 尚	○		
13	2	畠 山 博	○		
14	2	長 根 サカエ	○		
15	2	森 井 安 子	○		
16	2	柴 田 春 夫	○		
17	2	齋 藤 久		○	
18	2	齋 藤 栄 一	○		
19	2	池 田 義 夫		○	
20	2	鷹 島 長 一		○	
21	2	佐々木 孝 悦	○		
22	3	須 藤 紘 之	○		
23	3	伊 東 順 子	○		
24	3	清 橋 一 広	○		
25	3	鈴 木 優 子		○	
26	4	佐 藤 征 男	○		
計			21	5	

※委員区分は条例第5条の区分に従い番号を記入

◆由利本荘市出席者名簿

(市出席者16名)

役 職	氏 名	備 考
企画調整部長	小 松 慶 悦	
企画調整部次長兼企画調整課長	石 川 裕	
企画調整部地域振興課長	榊 豊 昭	
建設部上下水道課長	木 内 正 勝	
建設部上下水道課主席主査	小 松 等	
ガス水道局管理課長	原 田 正 雄	
西目総合支所長	加 賀 秀 喜	
西目総合支所振興課長	菊 地 弘	
西目総合支所市民福祉課長	釜 台 憲 二	
西目総合支所産業課長	佐々木 政 徳	
西目総合支所建設課長	遠 藤 利 夫	
西目教育学習課長	田 仲 淳 子	
西目幼稚園参事兼園長	石 垣 富士子	
西目総合支所振興課参事兼課長補佐	齊 藤 正 人	振興班班長
西目総合支所振興課主査	加 藤 弘 貴	振興班(地域協議会事務担当)
西目総合支所振興課主査	松 山 小由紀	振興班(地域協議会事務担当)

会議の経過

第1回 西目地域協議会

平成22年7月15日(木)

午後2時00分 開会

○【開会前】

現職の地域協議会委員であった、須田誠一氏が4月6日に、須田達雄氏が4月12日に亡くなったため、御両名のご冥福をお祈りし黙祷を捧げる。

○ 菊地振興課長

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。事前に欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。1番高橋正太郎さん、17番：齋藤久さん、19番池田義夫さん、20番：鷹島長一さん、25番：鈴木優子さん。以上5名の方々より事情により欠席とのご連絡がございました。現在の出席委員は21名となっており、会議の開催要件を満たしております。それでは、ただいまから、平成22年度西目地域自治区第一回西目地域協議会を開会いたします。

次第の2番、「会長あいさつ」の前に、今回から新たに委員をお引き受けくださいました委員の皆様をご紹介いたします。

名簿番号の5番 池田鉦三さんでございます。

前回まで1号委員町内会を代表するものとして井岡町内の会長であります清橋一広さんをお願いしておりましたが、今回より清橋さんには3号委員学識経験者として引き続き委員をお願いしております。従いまして、1号委員には、井岡町内の副会長であります池田鉦三さんをお願いしております。

続きまして、13番 畠山博さんでございます。

前回まで2号委員公共的団体を代表するものとして秋田県心身障害者コロニー支援課長の近藤洋子さんをお願いしておりましたが、ご退職されたため現在の支援課長さんでございます畠山博さんをお願いしております。

続きまして、15番 森井安子さんでございます。前回まで2号委員としてJA秋田しんせい女性部西目支部部長の高橋妙子さんをお願いしておりましたが、代表者が変更となったため、今回から森井安子さんをお願いしております。

続きまして、16番 柴田春夫さんでございます。同じく前回まで2号委員として西目町老人クラブ会長の新田亮次さんをお願いしておりましたが、代表者が変更となったため、今回から柴田春夫さんをお願いしております。

続きまして、18番 齋藤栄一さんでございます。こちらは、前回まで2号委員として体育協会理事の長根サカエさんをお願いしておりましたが、長根さんが同じ2号委員の婦人会の会長へ就任され

た関係で、今回から体育協会会長の齋藤栄一さんをお願いしております。

また、現在、欠員状態であります 4 号委員の 1 名は来年度の年度初めに再度公募したいと考えております。

それでは、つづきまして次第の 2 番ですが、今村会長よりご挨拶をお願いしたいと存じます。

○ 今村会長あいさつ

今日は大変お忙しい中、第一回西目地域協議会にご出席下さいまして誠にありがとうございます。先ほど黙祷を捧げましたように、新年度早々に須田誠一さん、須田達雄さんが相次いでお亡くなりになりました。西目地域協議会の委員としてこれからのご活躍を期待しておりましたので、本当に残念なことであります。心からご冥福をお祈りしたいと思います。今日ご出席下さいました皆様には今後一層健康にはご留意されますようお願いいたします。今日は西目地域協議会に誠に頼もしい 5 名の新しい委員をお迎えすることができました。ただいまご紹介のありましたように井岡町内の代表として池田鉦三さん、コロニーを代表して畠山博さん、JA女性部を代表して森井安子さん、老人クラブを代表して柴田春夫さん、体育協会を代表して齋藤栄一さんの 5 名の皆さんです。新しい委員の皆さんをお迎えして西目地域協議会が一層充実した活動ができるものと期待しているところであります。昨年からはじめた地域づくり推進事業もいよいよ軌道に乗ってまいりました。西目地域協議会が西目支所の担当課のご指導をいただきながら企画した 11 事業のうちこれまで 2 つの事業が完了しました。ひとつは最も予算的には少ない事業であります、環境美化事業でありまして、花植えの事業であります。豊栄、中高屋、海士剥、若松町、昭和公園など例年以上に美しい花が咲き乱れておりまして、通る人々の心を和ませているところであります。全町公園を目指している西目町ですので、もっと予算を増やしてこの事業を拡大していけたらいいと思っているところであります。花植えと簡単に言いますが、これは植えるだけでなく、水やりや草取りなどなかなか大変な仕事でありまして、住民の方々の多くの協力がないとやっていけない事業でありまして、でもそれだけに行政の進める事業に地域の住民の皆さんが参加できるいいチャンスではないかと考えておりますので、もう少しこの事業を充実させていけたらいいと思っているところであります。もう一つは西目健康マラソンと並んで最も予算の多かった西目の漁港まつりでありますけれども、好天に恵まれて大変な盛会でありました。ネイガーショーというのがありまして小さい子供が参加しました。それに伴って両親、祖父母なども参加して下さったということで人を集めるには大変いい方法だなあと思ったところであります。これからいろいろな面で役立つのではないかと考えているところであります。これから始めようとしているのは食用の廃油回収の事業であります。この事業は、ゴミの減量や資源の再利用、地球の温暖化防止など大変意義のある事業であると思いますので、何とか成功させたいものだと考えております。地域協議会委員である伊東順子さんを中心に今進められているところでありますが、多くの地域住民の協力が得られればいいと思っているところであります。住みよい地域づくりをするには西目地域協議会の皆さんの様々な知恵を出していただき、行政と協力しながら、我々ができることを進めて参りたいと思っておりますのでどうかよろしくお願いいたします。

○ 菊地振興課長

ありがとうございました。続きまして次第の 3 番ですが、小松企画調整部長が委員の皆様にご挨拶申し上げます。

○ 企画調整部長あいさつ

ご紹介いただきました企画調整部長の小松でございます。よろしくお願いいたします。冒頭黙祷があり

ましたが、私からもお亡くなりになりましたお二人を悼み、これまでの活動に対しまして感謝を申し上げ、ご冥福をお祈りし申し上げる次第であります。そして、また新たに委員となられました 5 人の方にはどうぞよろしくお願い申し上げます。地域協議会の皆様には由利本荘市政発展のために日頃より特段のご理解とご支援をいただいておりますことに厚くお礼を申しあげたいと存じます。特に先ほど今村会長の挨拶にありましたように今年度創設しました地域づくり推進事業につきましては、昨年以来事業のとりまとめから調整と大変ご難儀をおかけいたしまして改めてお礼申し上げます。

さて、厳しい経済雇用状況が続く中にありまして、1 日も早く景気が回復し、市全体が元気になってほしいという思いを込め、一般会計で前年度比 35 億 4 千万円、率にして 8.1%増の 473 億 8 千万円でスタートしました平成 22 年度も 3 ヶ月を経過し、先の 6 月定例議会の追加補正分も入れまして、現在 479 億 6 千 4 百万円となり執行にあたっているところであります。広報等によりまして皆様には既にご承知のことで、二番三番煎じとなるところでありますが、今年度一回目の地域協議会ということでお許しを願い、改めてご説明申し上げますと、当初予算編成にあたりましては、財政自立を保ちながら、健全財政運営を念頭に総合発展計画予定事業の予算化とともに、先ほど申しあげました地域づくり推進事業をはじめ、皆様からご意見を賜りました定住自立圏構想に基づく関連事業や住宅リフォーム助成、住宅用太陽光発電に対する補助、さらに県内初の子宮頸がん予防ワクチン接種助成や福祉医療対象年齢の拡大など地域経済の活性化、住民の安全、安心を考えた新規のソフト事業を積極的に予算化されたところであります。ともあれ、元気ある由利本荘市となるためには、それぞれの地域に元気がなければならないと認識するところであります。そういう意味も持ちまして、地域協議会の委員の皆様方には活力のある西目地域づくり、さらに由利本荘市の活性化のために今後ともご指導お力添えを賜りますようお願い申し上げます。今日は協議案件といたしまして、合併以来の懸案事項となっておりました水道、下水道料金の改定統一につきまして、そしてまた今般、過疎計画法が 6 年間の延長となりましたので、これにかかる計画策定について、それぞれ担当職員から説明申しあげ、ご意見ご理解をいただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。以上、少し長くなり恐縮ですが、開会にあたり挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○ 菊地振興課長

ありがとうございます。つづきまして、次第の 4 番「報告」に移りますが、会議の議長は会長が務めることになっておりますので、今村会長よりお願いいたします。

○ 今村会長

それでは、私から進行させていただきます。

はじめに、「上下水道料金の改定等」について、ガス水道局、上下水道課より説明をお願いいたします。

○ 木内上下水道課長

上下水道課長の木内です。どうぞよろしくお願い申し上げます。今日は上下水道料金の改定についてということで、ガス水道局と上下水道課から職員来ておりますので、職員を紹介したいと思います。（職員を紹介）

最初に資料 1 の水道料金改定（統合）について、ガス水道局の原田課長から説明しまして、終わり次第、資料 2 の下水道料金の改定案について小松の方から説明しますので、よろしくお願い申し上げます。だいたい質疑を入れまして 30 分ぐらい見込んでおりますので、よろしくお願い申し上げます。

○ 原田ガス水道局管理課長

最初に資料1の5ページをお開き願いたいと思います。5ページの方に水道事業主要浄水施設の概要ということで、蟻山浄水場から子吉、大台、上野、孔雀館、砂子、猿倉と浄水場の各地域の竣工年度、経過年数、能力が記載されております。この能力を見ていただきますと、1日あたりいくら作ることができる、いわゆる飲める水にするためにどれくらいの水を処理できるかという能力を見ていただきますと、やはり蟻山、子吉という本荘地域の基幹浄水場が群を抜いて能力が高く、18,450 m³/日とありますが、イメージしていただきますと、1,000 m³で50メートルの競技用プール1杯分です。ですから1日あたり18杯強作ることができるのが蟻山浄水場です。西目地域の孔雀館浄水場は3,000 m³ということでプール3杯分を1日あたり作る能力があるということです。ここに記載されておりますとおり、だいぶ古い浄水場が多く、昭和56年以前に建築された施設がほとんどです。蟻山、子吉、孔雀館についても昭和56年以前ということは、いわゆる耐震基準が非常に甘く、震度6程度の地震だと壊れてしまう可能性が高い構造になっているということをご認識いただいて、ほとんどが30年から40年経過してかなり老朽化が著しいということをご理解願いたいと思います。

これを解消するために、現在、水道事業第1次施設整備計画ということで事業を進めているところでございます。(1)の高度浄水施設というのは、平成15年に水質基準が大幅に改正されまして、非常に厳しくなっております。この水質基準をクリアするための施設として、高度な浄水処理をしないと水質基準に合致する水を作れなくなっているということが現状でございます。ということで、(2)の浄水場の統廃合改良計画ということで由利原浄水場の建設工事から孔雀館浄水場までこれらの工事を平成22年度から平成30年度位までかけて耐震化と共にやっていると、事業費が約50億円かかるという風に踏まれております。皆様の所に安心・安全な水を送り届けるためにはこれだけの施設整備の投資が必要だということをご理解願いたいと思います。由利原浄水場というのが一番上に書いてありますが、10,500 m³の浄水場を新設します。何故これをつくるかといいますと、蟻山浄水場、子吉浄水場についても24時間365日休むことの出来ない施設でございます。これを耐震化するためには休ませて改良しないと出来ないということでそのバックアップを図るための浄水場が一つ必要になる。由利原浄水場をどこにつくるかということ子吉地区の葛法といまして丁度西目と本荘の境を峰がはしていますが、子吉浄水場の約1キロ位上流の方につくります。ということで、この浄水場で処理した水は、いずれは西目・本荘地域の浄水ということで本荘・西目地域は浄水場としては統合されるということになります。ということで、最後の方に由利原浄水場へ孔雀館浄水場は統合ということで、廃止という形をとらせていただきます。孔雀館浄水場をその近くに建て替えたかどうかということも検討させていただきました。やはり3,000トン規模の浄水場を建て替えるとなると15億から20億かかるということでトータル的な財政シミュレーションの比較の中ではこの方策が一番安価であるということでこのような計画になったところでございます。浄水場が水道事業の心臓部だとすると管路というものもあります。それは心臓から流れ出る血管のような役割を果たすのが管路でございます。耐震化されてない、いわゆる石綿セメント管というのが鳥海地域、本荘地域にこれだけ残っておるということでこれらについても約20億円かけて耐震化、いわゆる災害に強い施設づくりを目指していくというのが第1次施設整備計画の内容でございます。ということで50億と20億(足して)70億の投資を避けられないというのが現状だということをご理解願いたいと思います。次のページを見ていただくとおわかりですが、6ページの図面を見ていただきたいと思います。

由利本荘市全体の中に青い線で囲まれている部分がいわゆる上水道、緑色の線が簡易水道となります。上水道というのは地方公営企業法を全部適用するという、料金だけで運営しなさいということが義務づけられている独立採算を基本原則とする事業でございます。ですから、ここにかかる費用については料金でまかないなさいということになります。その他の緑色の部分については、簡易

水道ということで、独立採算については若干の緩い規程があるということをご理解願いたいと思います。ということで、最初の 1 ページを見ていただきたいと思います。「はじめに」というところに今回の料金改定の経緯が書いてあります。合併協議の中では合併後 3 年を目途に水道料金を統合するというのが合併の基本方針として合意されていたところでございます。ただ現在、合併後 5 年経過していますが、まだ実現されていないという現状があります。先ほど申し上げました施設整備、それらを総括原価方式という原価計算に基づいた財政計画を立てて、料金収入をいくかにすればいいかというような形で料金統合するというのが今回の料金改定の目的でございます。2 番目には水道料金の設定ということで、料金算定のプロセスが水道料金算定要領に基づいてこのように決められているんですよということが書いてございます。2 ページ裏面をご覧になっていただきたいと思います。料金体系というところがあります。上水道の本荘、西目、由利、矢島、鳥海、この五つの地域、本荘は口径別料金という料金体系になっております。その他四つの地域は用途別料金という料金体系に入ります。口径別というのは、皆さんのご家庭でメーターがある場所が分かるかと思いますがそのふたを開けてもらいますとこういうメーターが付いています。それに 13 ミリとか 20 ミリとか書いてあります。98%、家庭用は 13 ミリです。あと 25, 30, 40, 100 まであと工場とか会社とか大きいメーター、ですから皆さんのところのほとんどは 13 ミリに該当します。ということで、メーターの口径によって基本料金を変えるという、いわゆる電力料金に近い料金という形になります。20 アンペア契約、30 アンペア契約、50 アンペア契約、どれだけ使うかという能力に基づいて料金が決まるというのが口径別料金です。それで、今まで西目で使っておりました料金というのが、一般用、団体用、臨時用等、用途で分けられている用途別でございます。ということで今現在は、全国的には半分以上が口径別料金に移行しております。合理的な料金だということで移行しているところでございますので、今回の料金改定におきましては口径別料金に統一していくということを最初に決めさせていただいております。3 番目の基本水量制というのがございます。10 m³までいくら、5 m³までいくらという、これが基本水量を 5 m³、10 m³のことをいいます。ですから 1 m³も使わないお客様も 10 m³のお客様も同じ料金というのが基本水量付料金という括りに入ります。西目の場合、一般料金が 5 m³まで 735 円ですから 0 m³の人でも 5 m³の人でも 735 円という事で、5 m³の基本水量の付いた料金だということになります。ということで、この度料金改定に当たりましては、一人暮らしの家庭がだんだん増えていく中で 1 m³でも少ないお客様は負担がなるべく少ない方向にということをおきまして、基本水量というのは撤廃するという料金体系にしております。4 番目として従量料金、これにつきましては、1 m³使ったらいくらですよという料金については、原則的には 1 m³をつくるのに 150 円だったり 200 円だったりということは本来ありえないんですが、少量、あまり水を使わないお客様、いわゆる家庭用のお客様のご負担をなるべく少なくということで、そこを若干低めにして少しずつ使用水量が増えるに従って上がっていくという料金体系というものにしております。いわゆるこれを逓増型料金といいます。だんだん使ううちに単価が高くなっていくという意味です。これはいわゆる節水型料金ともいいまして、使えば使うほど単価が高くなりますよという料金にしております。最後に 5 番目、経過措置ということで平成 25 年に統一しますがそれまでは、平成 23 年、平成 24 年は改定額の 2/3 を控除するのが 23 年、改定額の 1/3 を控除するのが 24 年、最終的に平成 25 年に同じ料金になるという経過措置を盛り込んでおります。ということで、3 ページが新しい料金表、中段に書いてありますのが西目地域の今の料金表ということになります。改定率と致しまして、先ほどの 70 億の投資を回収するということから、平均改定率としては、15.7%、上水道全体での改定率です。適用年月日は平成 23 年 4 月、いわゆる 5 月検針分からということで、経過措置 23, 24, 25 年に新料金へ移行する。表 13 の方に経過措置のイメージが分かりやすいように 10,000 円から 7,000 円になる場合、10,000 円から 13,000 円になる場合ということで、このように段階的に上がったたり下がったりしますよ

ということが記載されておりますので、ご理解願いたいと思います。4 ページをお開き下さい。グラフがあります。新料金が青い線です。これを見ていただければ分かりますとおり、この青い線より総じて上に来るのが矢島、鳥海の料金。これは 13 ミリ家庭用ですが。由利、本荘、西目については、この青い線より下ですので総じて上がると、矢島、鳥海は総じて下がります。ということで、新料金改定になった場合に一つの料金であるということで、上がる地域もあれば下がる地域もあると、あと使い方によって大きく上がる場所、小さくあまり上がらない場所、下がる場所というのがあるということをご理解願いたいと思います。最後にこの料金につきましては下水道の方も資料の方に上下水道、例えば 5 m³の人、10 m³の人、20 m³の人、いくら上がるのといくら下がるのというのが詳しく記載されておりますので、そちらの方をご参照願いたいと思います。何分西目地域につきましては、浄水場にこれほどの投資がかかるということが理由になるわけではありませんが、たまたまこういう投資をせざるを得ないということで上がってしまうと。ただ合併後 5 年を経過致しまして同一サービスには同一負担というのが基本原則でございます。この合併後 5 年を迎えた現在、その統一した料金にむかっていくということが決まっておりますので皆様のご協力をお願いしたいと思います。ちょっと長くなりましたが、説明を終わりたいと思います。

○ 小松上下水道課主席主査

上下水道課の小松でございます。私の方から下水道の料金の改定などについてご説明申し上げます。資料の方は 2 番でございます。下水道という大きな括りでご説明申し上げますが当時ございました集落排水施設、そういったものも含めた形で下水道の料金ということでご説明をさせていただきますのでご了承願いたいと思います。市内に、ゴミ処理排水であつたりとか公共下水道であるとか、そういった様々な正規手法によりまして、現在 58 ヶ所の処理区によりまして下水道の方が処理されてございます。これらの下水道事業につきまして、現在二つの特別会計を設置しまして運営をしているところでございますが、その料金につきましては、先ほど水道の方でもご説明がありましたとおり、合併時と同様の料金、そのまま継続して現在も適用しているような状況となっております。具体的に申し上げますと、資料の 2 ページをお開きいただければと思いますが、各地域の料金、料金表、料金体系を掲載したものでございます。なかでも本荘地域の集落排水につきましては、従量制ではなくて人員制ということで現在計算されております。従量制の中でも西目地域は表の右から 2 行目になるんですけれども、高いところ、低いところを比較した場合、最高で 1,155 円の開きが現在ある状態となっております。下水道料金につきましては、合併時のすり合わせといえますか、合意事項といたしまして、平成 23 年頃を目途に統一すると、そういった合意事項になってございますので、まさに今 23 年度を迎えようとするこの段階で統一の案といえますか、改定案を示させて頂いたところでございます。下水道料金の改定にあたっての考え方なのですが、下水道集落排水事業は水道ほどの縛りはないんですけれども一応公営企業という形で特別会計を設置して運営してございますので、本来ですと料金の設定にあたっては原価計算等を行いながらそれをまかなえる料金を設定するということが原則でございますが、由利本荘市の下水道事業自体が現在まだ整備の途中でございます。それから、過去に整備したものの借金といえますか、整備費、当然国から補助金等を頂きながら、それから皆様から分担金等を頂きながら整備を進めるんですが、この際に借金を致します。その借金につきましては、通常 30 年で償還という形になってございますので、当初整備したものの借金については現在も償還を続けているという状況でございます。そういったことがまずありまして、この度の改定、料金の改定、統一にあたっては、仮に全部まかなえる料金設定を致しますとかなりの増収、増額になってしまいますので、今回はまず統一ということの一つの手段とさせて頂きまして、その料金設定にあたっては下水道事業が、初期投資がかなり必要な事業ということもありまして、国の方から財政措置があります。具体的に申し上げますと、交付税等という形で措置されることになるんですが、

その中の条件と致しまして 20 m³で税抜きで 3,000 円の料金を徴収しなさいという基準がございますので、それをクリアするような形の料金の設定を今回はさせていただくということでございます。それを踏まえまして新たな料金改定がございますが、現行の体系は先ほども申し上げましたように人員制の他、それから従量制の場合であっても一部用途別設定があったりということでかなりバラバラな状態ですが、汚水処理に係わる経費というのが人数、それから使用の用途に関係なく、実際に排除した、実際に下水道に流した水量に応じて増減するということから利用負担の公平性を確保するという観点で、新しい料金につきましては従量制で基本料金付きの単一料金体系という形にさせていただくということで考えてございます。新しい料金につきましては基本的に水道と構成は同じです。基本料金と従量料金ということでございます。基本料金につきましては先ほど水道の方からもご説明があったと思うんですが、使用水量にかかわらず必ずご負担いただく料金ということでございます。現行はほとんどが 10 m³ということで設定の地域が多いです。当西目地域は 5 m³ということで設定になってございますが、その基本水量の範囲内ですと使おうが使うまいが同じ料金のご負担が今までですとあるということでした。基本料金につきましては基本水量を新しい料金体系においては撤廃するという形、0 m³からが基本料金をつけて 1 m³から従量料金を計算させていただくということで考えてございます。それに伴いまして、基本料金自体を現行のものよりかなり低く設定してございます。それによって、少量使用者、使用水量の少ない方への公平感といいますか、そういったあたりでも非常によいのではないかという風に考えてございます。具体的な料金表ですが、3 ページをご覧ください。これが新たな料金表です。下水道の場合、口径は関係ございませんので一本の料金表でございます。基本料金 500 円、あと 1 m³から 10 m³までが、1 m³使いますと 120 円の計算でございます。例えばですが、使用水量 20 m³ですと 1 ヶ月当たりの料金が 3,200 円になると、丁度下の方に計算が付いておりますが、こういった形での料金表、新料金の料金表ということになります。4 ページをお開き下さい。こちらの方、グラフになってございますが、現在の料金と、それから新料金をグラフ化したものでございます。月額料金ということで、真ん中といいますか、黒い実線に黄色いちょっと印が付いておりますが、こちらが新料金でございます。西目地域さんは水色の線です。スタートが 700 円ちょっとの所から始まっている水色の線、こちらが西目地域さんの現在の下水道料金です。簡単に言ってしまうとこの水色の線が黒い線に新料金として改定されるということでございます。ただこの下水道につきましても水道と同様に経過措置、いわば激変を緩和するという措置を設ける形となります。具体的には、水道と同様なのですが、来年度、23 年度は、差額の 1/3 を上げて、24 年度は差額の 2/3 を上げて、25 年度から新料金に全市統一するというような内容でございます。これによりまして、下水道、集落排水とあわせて市全体としては 11.91% の増額改定ということになります。あと資料の 5 ページをご覧くださいと思います。こちらの方、下水道の場合、下水道事業の運営にあたっては、よく水洗化率という言葉がつかわれます。お使い頂ける状態なんです、お使いいただいてない。まだ接続工事をしていただいてないという方が沢山いらっしゃいますと、それだけ経営に悪影響といいますか、よろしくない状態になりますので、よく言葉として出てくるのが水洗化率でございます。お使いいただける方の内、どれだけの割合の方が接続していただいているかということで、現在、5 ページの下の方に表がありますが、3 月末現在で由利本荘市全体では水洗化率が 72.7% となっております。まだ約 3 割弱の方が繋いでいただいてない状態でございますのでそういった方々の各戸を訪問しながら水洗化率の向上の方に努めて参りたいという風に考えてございますのでご理解とご協力をお願いしたいと思います。それから後ろの方、最後、6 ページでございます。最後でございますが、こちら水道の方でもお話がありましたが、西目地域の水道と下水道あわせた形、合計で今回の改定でどれくらいの料金の変動があるかというものを 5 m³刻みに水量毎に抜粋したものでございます。例えば 20 m³ですと、水道の方が現在 3,097 円、それが平成 25 年度に 3,780 円、683 円上がりますが、それを 2 年間緩和

するという内容です。下水道につきましても水道料金と同額の現在 3,097 円です。それが 3,200 円に上がりますので、103 円を 2 年間で緩和措置を設けます。合計で 20 m³使う場合ですと、786 円が改定額という形になります。ご説明した内容につきましては、所定の手続き、下水道につきましては議会の承認を得る前の段階でございますので、ご承認後に広報等で詳しく住民の方々にご説明、お知らせをしたいという風に考えております。下水道事業は基本的には公営事業ですので適正な料金、徴収ともう一つ維持管理費ですとか経費を節減しまして今後効率的な事業運営に努めて参りたいと思います。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いしたいと思います。以上で説明を終わります。

○ 今村会長

ご丁寧な説明が終わりましたが、委員の皆さんから何かご質問ございませんか？

○ A 委員

確認ですけれども、まず水道の方から。基本料金は一応 m³を問わないということとありますけれども、0 m³で 840 円、それに 1 m³毎に 10 m³まで 136 円ということですが、まあこれまで西目はそれだけ安い料金で水を飲んでいたということになるのかもしれませんが、金額、徴収料金だけで全てまかなうということであれば我々は納得するわけでありましてけれども、未納は結構ありますのでそこら辺はどのような計算方法でやっていますか？

○ 原田ガス水道局管理課長

未納、いわゆる料金を支払わないというお客様につきましては、毎月給水停止処分ということで、必ず止めます。開けるためには料金をいただくということで、決算段階でパーセンテージにしますと 99.8～99.9% くらいの収納率になっております。未納というのがどれだけ経営に対して収入不足で影響を与えるかと言いますと、それほど大きくないと考えております。先ほど説明の中で、西目の場合は 5 m³まで 735 円というのは全県見ても、下から何番目かくらいに安い料金です。鳥海とか矢島は 10 m³で 2,100 とか、0 m³の人でも 2,000 円くらいという地域もあるわけです。安いところと高いところが、料金の統合と言うことは、必ず安いところはどうしても上がってしまいます。10 m³くらいでは本荘が一番安いので本荘が一番上がるということになります。5 m³以内のところは西目地域が一番（料金が）上がるということになりますので非常に心苦しい思いは抱いております。先ほど A 委員のご質問に答えたとおり、99.9% くらいの収納率が水道の場合あります。（水道を）止めますので、払わないと開きません。ということで、税金とは若干異なり収納率は高いほうだと思います。従って未納が経営に与える影響は大きくはないと考えています。

○ A 委員

浄水施設を新しくするには多くの経費がかかりますので、一度に（浄水場の建設を）やってしまうと料金も高くせざるを得なくなると思います。いかにして次々に施設の更新をしていくかというのが安定した料金対策になると思います。孔雀館浄水場は老朽化が激しいので統廃合されるというのは理解できましたが、由利町の（経過年数の多い）大台浄水場も統廃合されるのかどうか、また段階的な改修の方法等について説明願いたい。

○ 原田ガス水道局管理課長

今回の浄水場の統廃合につきましては本荘、西目地域を統合するという計画しか今のところありません。これまでいろいろと検討してきました。本荘、西目いずれは由利、矢島近くまで浄水場を一つにした方がよいのではないかと、30,000 m³位の浄水場を造ってはどうか、そうすれば維持管理費も集中管理できて縮減できるのではないかとということも検討いたしました。浄水場の場合、学校等と

異なり古い校舎とグラウンドがあって、新校舎をグラウンドに建設して旧校舎跡地をグラウンドにするというような方法をとれるような敷地に余裕がある浄水場はありません。従って 30,000 m³クラスの浄水場を造るとなると別の場所に何町歩という土地を求めてさらにパイプラインを敷設してということになり、試算をすると 100 億くらいかかるという結果がでています。それくらい経費をかけますといずれは鳥海ダムですとかいろんな水源が一本化された段階ではそのようなことも考えなければなりませんが、現状では補完的な浄水場を造って基幹浄水場の補強をして耐震化をはかっていながら、孔雀館を除くそれぞれの浄水場、大台についても上野浄水場についても補強という形をとった方が経費的に安くすみます。まだ使える機械があるのに廃止するのは勿体ないですし、建て直すよりは補強しながら今ある施設の寿命を延ばすという方法が一番経済的であるという種々の検討の結果このような計画になったということをご理解願います。

○ A 委員

(西目にはありませんが)簡易水道というのは料金が水道料金より安いようですが、今回の料金改定との関係について説明願いたい。

○ 小松上下水道課主席主査

西目地区には直接関係がなかったため本日簡易水道の資料はお持ちしていませんが、簡易水道も上水道と同じ料金に統一させていただきます。平成 23 年度からは経過措置はありますが、由利本荘市内どこでも同じ料金になるということでございます。

○ A 委員

下水道の資料にあります水洗化率が半分に満たない地域もあるようです。せっかく経費をかけて整備した下水道なのに繋がらない世帯があるというのは、下水道事業の経営が将来厳しいものになるのではないかと懸念があります。これからの対策について説明願いたい。

○ 小松上下水道課主席主査

先程ご説明したとおり、水洗化率は下水道事業においては大変重要な部分であります。今の市の考えといたしましては未接続家庭を個別訪問して、接続していただけない理由を確認しながら接続の働きかけをしていこうと考えております。また今後の整備につきましては本来であれば下水道が整備されるということはある程度その地域にお住まいの方が接続する意志があつての整備のはずですが結果として、供用開始間もないということもあるため水洗化率が伸びない地域もあります。今後は集合処理だけでなく合併浄化槽による個別処理という対応も考えております。

○ A 委員

水洗化率の低い地域は合併浄化槽の方が安上がりであると思います。そういった方法をとることと、加入率を上げるような取り組みをがんばっていただきたいと思います。

○ 今村会長

外にご質問ございませんか？

○ B 委員

同一価格で同一サービスというのは納得ですが、現在の収入、支出額と改訂後の収入、支出額はどのように変わるのかを説明願いたい。

○ 原田ガス水道局管理課長

水道の方から説明いたします。現在の年間の料金収入は 13 億 5 千万程度です。年間 800 万 m^3 位売り上げています。これを 1 m^3 あたりにすると 168 円になります。県内では下から 5 番目くらいの価格になります。今回の改定で 15.7%収入が上がることになりますので、15 億程になりますが、これは先ほどの説明どおり 70 億かかる設備投資に利息を支払いながら償還していく、つまり料金収入で借金の返済に充てていくということをご理解願います。支出については、現在損益通算では毎年 1 億程度の黒字になっています。ただしこのままですと平成 25 年には赤字に転落する見通しですので料金改定に至ったわけであります。従って 12 億 5 千万くらいが人件費、減価償却費外全て含めた支出ということになりますが、いずれ現状では料金収入を上回ることとなるため、それを避けるためのこの度の料金改定とご理解願いたい。

○ B 委員

時間もありませんので下水道についての説明はまたの機会にお願いしますが、これまで上水道と下水道は同一料金という認識でいたが、そのあたりの説明をお願いしたい。

○ 原田ガス水道局管理課長

資料 2 の 6 ページをご覧ください。平成 22 年度の列を縦に見ていただくと、0 m^3 ですと上水道、下水道ともに 735 円で、100 m^3 ですと共に 16,747 円となっております。これが 0 m^3 で上水道は最終的に平成 25 年には 840 円、下水道は 500 円になります。20 m^3 ですと上水道が 3,097 円から 3,780 円に、下水道は 3,097 円が 3,200 円になります。(料金は)上がることになりますが、先ほどの説明のとおり 1/3 ずつ段階的に上げていくことになります。

○ 今村会長

B 委員よろしいですか？

○ B 委員

わかりました。時間もあまりありませんので以上にしたいと思います。

○ 今村会長

外にご質問ございませんか？

○ C 委員

下水道の資料にメーター料金というのがありますが、これはどういう場合をいうのか説明いただきたい。

○ 小松上下水道課主席主査

通常は下水道の使用水量は上水道の検針した水量を使用しているのですが、例えば井戸水を使用している方は下水道料金が正確に計算できませんので井戸水にメーターを設置した場合、市からお貸した形になるものですから、ここにメーター料金として料金表に掲載しているものでございます。実際はあまり無いケースです。

○ 今村会長

C 委員よろしいですか？

○ C 委員

わかりました。

○ 今村会長

外にご質問ございませんか？直接毎日の生活にかかわることですので、たいへん多くの質問もでしたが、外になれば以上で終わりたいと思いますよろしくお願いします。

参考までに確認したいのですが、資料 2 の 6 ページの例として 20 m³の上下水道の料金表が掲載されていますが、一般家庭で 20 m³という使用料が平均的なのですか？

○ 原田ガス水道局管理課長

平均いたしますと西目地域で 19 m³とか本荘地域ですと 21 m³くらいの差があるものの 4 人家族程度で 20 m³というのが平均的な使用料になります。家庭のお風呂が 250ℓですので、4 杯で 1 m³。20 m³はお風呂 80 杯程度になります。

○ 今村会長

トータルで 786 円が 3 カ年で上がると考えてよろしいのですね。わかりました。みなさんから外になれば以上で上下水道の料金改定についての報告は終わりにしたいと思います。長時間ありがとうございます。つづきまして過疎地域自立促進市町村計画の説明について企画調整課からお願いいたします。

○ 石川企画調整課長

ごくろうさまです。企画調整課長の石川です。過疎計画に掲載するソフト事業についてご説明いたします。資料の 3 番をご覧ください。はじめに過疎計画についてですが、国から過疎地域として指定を受けた自治体への特例措置ということでこの計画に盛り込んだ事業を行いますと事業費の 7 割が交付税で戻ってくるというもので、借金ではありますが 7 割が戻ってくるという起債の中でも有利な制度になっております。資料の 2 ページをご覧ください。平成 17 年度から 21 年度まで、合併してから由利本荘市全体が過疎地域に該当するということで資料にあるような計画を策定しております。目次をご覧くださいとわかるように生活や産業にかかわる事業が計画に盛り込まれて実施されてきました。過疎法が 21 年度までとなっておりまして、今年の 3 月末で一旦終了した際は今後どうかと心配しましたが、小松部長からもありましたとおりこの過疎法が今年度から 6 年間延長になりました。そこで非常に有利な過疎債による事業の継続も可能になりました。これを行うにあたりまして、資料の中程に策定スケジュールがありますが計画書をつくりまして、市議会で議決後国に提出することになります。実はこの提出期限が差し迫っておりまして、現在企画調整課で各課に計画を上げてもらって集約しているところです。この後 9 月議会におきまして計画を議決いただくスケジュールになっております。今回皆様にお諮りしたいのはこれまでは過疎計画で認められている事業というのが施設整備等のハード事業に限られておりました。それが今回の改正により 6 年間の延長に加えてソフト事業も認められることになりました。資料の 2 ページにソフト事業に住民意見の反映という記述があります。ソフト事業が新たに過疎債の対象になったのですが、計画にあたり地域住民意見を反映しなければならないということになっております。ただしこの過疎法の延長が決定した旨の連絡が県からきたのが 5 月であり 7 月末までに計画を策定しなければならず、かつソフト事業の計画に住民意見を反映させなければならないということで(日程的に困難なため)、現在県に提出しようとしている計画は地域協議会で皆様から意見を伺う前のもので各課から必要と思われるソフト事業となっております。今年度はこのような形となったことをご理解願いたいと思います。このソフト事業の計画がまとまりましたら後日地域協議会の皆様にも内容をお知らせしたいと思います。資料の 2 ページの取りまとめ依頼についてですが、皆様をお願いしたいことは今年度の計画に上げるの

には間に合いませんでしたが、23 年度以降の事業として上げるものにみなさんの意見を反映させたものかと考えています。このため今後 11 月末を目処に地域協議会で計画に盛り込むソフト事業があればお知らせ願いたいと思います。ではこういったものがソフト事業になるのかという例ですが、資料の 1 ページのソフト事業についてのところをご覧ください。具体的には医師の確保、過疎集落の活性化に寄与するもの、交通手段の確保等が見込まれています。現在市では定住自立圏構想の中でそういった事業を行っている部分がありますので、今後につきましては過疎計画に搭載する事業も定住自立圏構想のなかで見込んである事業の充当というのとも考えながら進めていきたいと思っています。以上です。

○ 今村会長

説明が終わりましたが、委員の皆さんから何かご質問ございませんか？私には(由利本荘市の一部として)西目地域が過疎計画の中に加わったというのがよく理解できない気もいたしますが、皆様いかがですか？

○ A 委員

資料 3 の過疎地域自立促進計画に平成 17 年度～21 年度とありますが、我々は過疎債の恩恵を受けているという感覚でよろしいのですか。

○ 石川企画調整課長

資料にありますのは前回事業計画の詳細になりますが、ここにある事業がすべて実施できるわけではありません。ただし計画にはいっていないのであればできませんので今回提出する 22 年度の計画には幅広くいろいろな事業を取り込んだ内容にしようと考えています。

○ A 委員

計画はまだ白紙に近い状態なのですか。

○ 石川企画調整課長

白紙という段階ではありません。17 年度～21 年度の前回の計画から厳選した事業に加えてソフト事業を考えております。

○ 今村会長

A 委員よろしいですか？

○ A 委員

法が 6 年延長になったとのことですが、6 年後借金のみが残るようなことにはなりませんか。

○ 石川企画調整課長

この度 6 年の延長が決定しましたが、今のところその後について全く見通しはつきません。資料にもあるとおり、計画する事業は後年に負担を強いるものを避け、ある程度時限的な事業を中心に計画に盛り込むように考えています。

○ A 委員

大きな事業を計画を数カ年にかけて行ったときに途中で切られるとどうなるのか。

○ 石川企画調整課長

6年の延長が決定したものの、6年経過後は今のところそれ以降の延長は無いものという認識であります。

この3月31日で過疎法が切れるというので非常に心配しておりましたところ延長になりましたので、まずはこの6年間に有効に活用したいと思っております。

○ 今村会長

A 委員よろしいですか。外にございませんか。無いようですので以上で終わりたいと思います。続いて次第の第5番協議にはいります。西目地域協議会の副会長、幹事の選任についての協議ですが、説明をお願いします。

○ 菊地振興課長

では事務局から説明いたします。初めに副会長についてでございますが、昨年の7月に開催されました平成21年度第1回西目地域協議会において、会長、副会長の選任を行ったところ、会長には今村浩一さん、副会長には加川一男さん、熊田眞弓さんが互選により選任されております。このうち、副会長の熊田眞弓委員が婦人会の会長を退任されたということで、地域協議会の委員も辞任したいとの申し出があり委員を辞任されております。これにより、現在は副会長の席が1つ空席となっている状況であります。そのため、副会長をどのようにしたらよいかご協議いただきたいと存じます。なお、条例では副会長の人数は何名といった規定はありませんので、副会長を新たにもう1名選任した方がよいか、それとも副会長は1名のままでよいのか、その辺も含めてご協議いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。また、ご参考までに現在、副会長を2名置いているのは、本荘地域と西目地域のみで、その他の地域では1名となっております。

○ 今村会長

幹事の選任については後でもよろしいですか？

○ 菊地振興課長

まずは副会長から選任していただければと思います。

○ 今村会長

ただいま説明がありましたが、ご質問、ご意見はありませんか？いままで副会長は2名でありましたが、熊田さんが辞任したために補充を行うか。あるいは事務局の説明では条例では人数の規定はなく、また副会長を2名おいてるのは本荘地区と西目地区だけのようですし、何名置くという規定もありませんので1名でよいのではないかといった提案のようですが委員の皆様いかがいたしましょう。ご意見ございませんか？

(なしの声あり)

では事務局の提案のように、副会長は一名でよいとし、補充はしないことで進めていきたいと思っております。では幹事について事務局よりお願いします。

○ 菊地振興課長

つづきまして、幹事についてでございますが、西目地域協議会では「役員会」というものを独自に設けて、次回の地域協議会に諮る案件や日程等を事前に協議しております。これまで、役員会は正副会長の3名と幹事2名の5名で構成されておりました。先ほど、副会長が1名となったこともござ

いまして、役員が2名欠員しております。幹事を2名補充することによろしいか、役員会の構成も含めてご協議いただきたいと思います。従来のおり5人体制でいいのか、1人欠員で4人でいいのかということもご協議いただきたいと思います。

○ 今村会長

副会長が2名から1名ということになって、役員の人数も5名から4名になったわけですが、これを補充するかどうかという提案でございますが、委員の皆さんのご意見ご質問合わせてお願いします。特別なようであれば、幹事の方も補充なしで(役員)4名という形で現行のままで補充をしないで進めていくということによろしいでしょうか。

○ 菊地振興課長

ただいまの幹事についてですが、幹事を1人補充しない場合2名ということになります。役員は会長、副会長、幹事2名のトータルで4人となりますが幹事を補充しないと一人不足することになります。そのあたりを協議していただきたいのですが。

○ B 委員

先ほどの説明では、先般の選出では、町内会会長と婦人会長ということで選出されている状況がありますので、そのような方法もあるのではないかと思います。

○ 今村会長

事務局はその点いかがでしょうか。

○ 菊地振興課長

幹事として婦人会会長様を補充してはどうかというご意見ですが、委員の皆様はいかがでしょうか。

○ 今村会長

委員の皆様はこれについてご意見ありませんか。

○ D 委員

今までは会長と副会長二人と2号委員、3号委員、4号委員それぞれから役員を選出していたのが、須田達雄委員と熊田真弓委員が退任したことにより2名欠員となっているので、補充をするかどうかというのを今協議しているわけですが、やはり二人の補充をしたほうがよいと思います。婦人会からと4号委員から佐藤委員に幹事になっていただければと思います。

○ 菊地振興課長

では役員は5人体制を維持することとし、幹事を三名とするというご意見のようですが、副会長であった熊田委員と、亡くなられた須田委員の代わりに幹事2名を補充することになりますが再度ご協議お願いいたします。

○ 今村会長

先ほど確認した結果と変更になるようですが、会長1名、副会長1名、2号委員、3号委員、4号委員からの幹事計5名の役員体制ということですね。

○ 菊地振興課長

そうなります。幹事が3名ということになりますので、欠員2名を補充することになります。

○ 今村会長

婦人会からと4号委員に幹事をお願いするということですね。このような提案になりましたが、委員の皆様よろしいでしょうか。この場で決定したいと思います。婦人会からは婦人会長様、4号委員は一人ですが決定してよろしいですね。

(異議なしの声多数あり)

では事務局よりお名前の確認をお願いいたします。

○ 菊地振興課長

会長は今村浩一委員、副会長は加川一男委員、幹事は婦人会長の長根サカエ委員、4号委員の佐藤征男委員、をお願いいたします。須藤紘之委員には引き続き幹事をお願いいたします。

○ 今村会長

委員の皆様のご賛同よろしくをお願いいたします。

ありがとうございました。外に何かございませんか。

○ E 委員

協議するような内容ではありませんが、この度地域づくり推進事業の補助金をいただきながらコロニー夏まつりを7月29日に執り行います。打ち上げ花火も500発を予定しています。また出店やバンド演奏もありますのでご家族揃ってお出でください。

○ 今村会長

ありがとうございました。コロニー夏まつりは7月29日に行われるということでございます。花火も盛大に上がるようですので委員の皆様も是非ご参加ください。外にございませんか。

○ B 委員

お伺いしたいのですが、(水道料金について説明するのは)西目地域協議会が最後ですか？

上水道料金の改定にあたって市議会議員のなかで地域協議会の意見を先に聞き、その結果により議会で検討するべきではないかということを発言された方がおりましたが、市の回答は議決を経たからでないと地域協議会では説明できないといった内容だったと思います。地域協議会で説明されることは既に決定したことになるでしょう？それでは地域協議会で委員が意見をだしても何も変わらないのでこの場で報告する必要もないのではないかと？

○ 原田ガス水道局管理課長

我々としたしましては、公共料金改定の議決機関は市議会という考えのもとに先に市議会に諮ったところでした。その過程で地域協議会に先に諮るべきではないかという指摘がありました。市議会では全員賛成で決議されましたが、条件として地域協議会で真摯に説明するということを付されました。そういった経緯がありまして市広報にも概略は掲載していますが、細かな説明は地域協議会ですとか町内会長さんが集まる機会に出向いて説明させていただいておりますことをご理解ください。西目地域協議会が最後ではなくこれから他地区の地域協議会でも説明をさせていただく予定です。

○ 今村会長

長時間にわたりありがとうございました。また本庁職員の皆様にはお忙しい中最後までおつきあいいただきありがとうございました。これをもちまして第一回西目地域協議会を終了いたします。ごくろ

うさまでした。

（閉会 15時45分）